

2021年1月8日

サンスターグループ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言への対応について

サンスターグループは、1月7日（木）の日本政府による緊急事態宣言を受けた対応を以下のとおり実施します。

【実施概要】

1. 在宅勤務の実施について

国内全事業所の在宅勤務が可能な従業員については、在宅勤務を優先した勤務体制とします。
（業務上、在宅勤務が不可能な従業員は対象外としています）

2. その他の対応

- ・必要に応じて出勤する従業員に関しては、時差出勤を実施、業務中のマスク着用を厳守
- ・海外出張の原則禁止、不要不急の国内出張・業務外出の原則禁止
- ・サンスター主催のイベントの中止または延期（実施時の感染対策の徹底）
- ・従業員および家族の感染予防行動の実施
- ・従業員および同居家族が感染した際の対応フローの徹底

3. 実施期間

2021年1月8日（金）より新型コロナウイルス感染対策が必要な時期までの間といたします。

尚、現在のサンスターグループ従業員の感染状況は次のとおりです。

- ・1月7日 サンスター株式会社の九州支店に勤務する従業員1名
- ・1月1日 サンスター株式会社の高槻工場に勤務する従業員1名
- ・12月15日 サンスター株式会社の東京オフィスに勤務する従業員1名

今後も、感染拡大抑制に向けて、お客様、お取引先様、従業員の安全を考慮し、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。また、従業員の感染状況につきましても適宜ご報告してまいります。何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

以上